

仕 様 書

1 総 則

- (1) この仕様書は、南相馬市が購入する南相馬市消防団小型動力ポンプ積載車の仕様について定める。
- (2) 車両の製作は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
- (3) 環境基準については、最新年の排出ガス規制適合車であること。
- (4) 受注者は、契約後仕様書詳細について発注者と打合せを行い、製作図等を提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (5) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは仕様書に記載のない事項については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (6) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には発注者と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (7) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (8) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

2 件 名

南相馬市消防団小型動力ポンプ積載車購入

3 品目及び数量

小型動力ポンプ積載車 2台

4 納入場所

復興企画部くらし安全課

※納品については、事前にくらし安全課と日程調整を行い、指定のあった日時・場所に納品すること。

5 納入期限

令和9年3月26日

6 仕 様

- (1) 年 式 : 令和8年式
- (2) 型 式 : ディーゼルエンジンまたはガソリンエンジン
4WDまたは2WD
ダブルキャブ
- (3) 総排気量 : 1, 800cc以上
- (4) 車両総重量 : 3.5トン未満
※2017年3月12日以降に取得した普通免許
で運転が可能なもの
- (5) トランスミッション : オートマチックトランスミッション
- (6) 定 員 : 6名 (荷台乗車なし)
- (7) 完成車寸法上限 : 全高2, 400mm以内(赤色灯装備後)
全長5, 300mm以内(ミラー張出分含む)
幅 2, 300mm以内
- (8) オーディオ : 純正品 (AM/FMラジオ)
- (9) 補助灯(フォグランプ) : 一式
- (10) その他 : エアコン付、寒冷地仕様
スタッドレスタイヤ装着 (スペアタイヤ含む)
カーナビ付 (テレビ機能なし)
ドライブレコーダー付
バックカメラ付

7 艀 装

- (1) 車両、装備品及び付属品は、すべて新規製品であること。
- (2) 小型動力ポンプの積載装置は、走行中の振動その他により移動または、破損等を生じないように、安全確実に荷台前方中央部に固定できるものであること。
- (3) レールは、既存の小型動力ポンプに合わせ、載せ替えを行い、引き出したレールの後方を地面に設置させ、搭載する小型動力ポンプを簡単に取り出せる構造とすること。
- (4) 屋根に散光式警光灯を取り付けること。
- (5) スピーカー・標識灯は、散光式警光灯と一体型とすること。
- (6) 電子サイレンアンプ、無線機、マイクは、コンソール内または、天井に収納スペースを設けることによりサイレンアンプを収納し、運転席及び、助手席から容易に操作できるように設けること。
- (7) バッテリー保護のため、キー操作等によりメインスイッチをOFFの状態にできる機構とすること。
- (8) 荷台後方の両側に収納箱を設け、工具及び器具等を収納できる構造と

すること。

- (9) 吸水管（75mm×6m）は、消防車用取付金具を用いて、助手席側荷台外側に楕円形に取り付けること。
- (10) 管鎗取付装置は、荷台後方の左右に各1本を取り付けられるよう設けること。
- (11) 替口取付装置は、荷台後方左側に2個設けること。
- (12) 長鳶取付装置は、荷台の運転席外側に長鳶2本を取外しが容易にできるよう設けること。
また、旗棒取付装置は、指示する場所に旗受けを設けること。
- (13) ホース収納棚は、荷台前方上部に取り付けし、ホース10本以上を収納できるものとする。
- (14) サーチライトは、荷台後方の運転席側に取り付けし、スイッチは荷台後方枠の適当な位置に取り付けること。
- (15) 荷台の適当な位置に、自動車用消火器、スコープ、小型ポンプ用照明等三脚の取り付け装置を設けること。
- (16) 消防団マーク（150mm）を車両前部に取り付けること。
- (17) 荷台後部に乗降のための縞鋼板ステップを取り付けること。
なお、ステップは、マフラーにかからない程度の高さにすること。
- (18) 各種灯火類のスイッチ（ダッシュボード付近取付）には、用途、名称を書き、入点灯を容易にすること。
- (19) ヘルメット吊り金具は、荷台の適当な位置に10ヶ取り付けること。
- (20) スタンドパイプ取付装置を荷台に1個設けること。

8 配 線

電気系統の配線は、十分な電源容量を有するもので、かつ、耐候性に優れたものであること。

9 塗 装

- (1) 車体は完全な錆止め処理の上、朱色にて塗装し、金線により縁取りをすること。
- (2) 両側ドア部には、ステッカーシールを用いて消防団名等を記入し、標識灯には、両面に黒字にて「南相馬市」と書き入れること。
なお、レイアウトは別途打ち合わせとする。
- (3) ステップは銀色、レール部分は黒色に塗装すること。
- (4) 車体下回りはシャシ固有の色とすること。

1 0 無線装置

処分する車両に積載されている無線機（アイコム製 I C - D 6 0 0 5）については、購入車両に移設することとし、移設に要する一切の費用は受注者負担とする。

また、移設作業等については、受注者が無線機納入業者である株式会社テレコムと調整し、通常の使用に支障がないよう行うものとする。

1 1 標準装備（取付品及び取付装置）

番号	品名	数量	備考
1	電子サイレン取り付け	1 式	TSK-D251(マイク付)又は、同等品
2	赤色回転灯取り付け	1 式	WF-ML-VA2-M(スピーカー付)
3	照明灯取り付け	1 式	LIA-W 又は、同等品
4	後部赤色点滅灯 L E D	2 組	
5	吸管取り付け装置	1 式	
6	長鳶取り付け装置	1 式	2 丁用
7	剣先スコップ取り付け装置	1 式	1 丁用
8	管鎗取り付け装置	2 組	1 本用、65 mm及び 50 mm
9	ノズル取り付け装置	1 式	2 ケ
1 0	小型動力ポンプ取り付け	1 式	
1 1	ホース収納棚	1 式	
1 2	無線付け替え	1 式	
1 3	朱色塗装及び文字入れ	1 式	
1 4	後部ボディ全幌掛け	1 式	綿シート（防水）国防色
1 5	ルーフキャリア	1 式	散光式警光灯装備ができるもの
1 6	自動車用消火器	1 本	ABC 粉末 6 kg 入り
1 7	車輪止め・車輪止め金具	1 組	
1 8	シングル用タイヤチェーン	1 式	
1 9	スタッドレスタイヤ	4 本	ホイール付 ※車両により 6 本
2 0	スペアタイヤ	1 本	ホイール付 ※車両により 2 本
2 1	フロアマット	1 式	
2 2	梯子・梯子受け金具	1 台	梯子（二つ折り、3.6m、赤色）
2 3	標準工具	1 式	
2 4	バックアイカメラ	1 式	映像はルームミラーに映るものとする
2 5	ドライブレコーダー	1 式	
2 6	サイドバイザー	1 式	キャブ各上部
2 7	サンバイザー	1 式	運転席及び助手席

2 8	サイドミラー	1 式	電動または手動格納式
2 9	エアバック装着	1 式	運転席及び助手席
3 0	パワーウィンドウ装着	1 式	
3 1	バックランプ取り付け	1 式	バックブザー付き
3 2	サーチライト	1 式	LED160 φ ステー付

1 2 付属品

番号	品名規格	数量	備考
1	吸水管 7 5 mm×6 m (バンド付)	1 本	
2	ポリストレーナー (7 5 mm)	1 個	
3	ポリ籠	1 個	
4	吸管枕木 (ゴム製)	1 個	
5	吸管ロープ (1 0 φ×1 5 m)	1 本	
6	消火栓金具	1 個	75mm×50mm
7	消火栓開閉金具 地上・地下	1 組	
8	管鎗 (5 0 mm赤紐バンド付)	1 本	
9	水口	2 個	
1 0	噴霧ノズル	1 個	
1 1	長鳶	2 本	
1 2	剣先スコップ	1 本	
1 3	消防ホース (2 0 m)	5 本	50mm×20m
1 4	消火栓キー	1 本	
1 5	双口接手 2 コック	1 個	50mm×50mm
1 6	金てこ	1 丁	
1 7	ホースブリッジスーパー L	1 組	ゴム製
1 8	単口式スタンドパイプ	1 本	

※各仕様に基づき収納及び取り付けを行うものとする。

1 3 製品保証

保証期間は納入後 1 年間とする。

ただし、保証期間後であっても設計不良、工作不良ならびに材質不良に起因する故障が生じた場合は、無償で部品の修理交換を行うものとする。

なお、シャシ（車台）や特殊な装置及び、機材等でメーカーが保証期間を定めているものについてはメーカーの保証期間とする。

1 4 環境への配慮

南相馬市環境マネジメント活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。

1 5 その他

(1) 登録諸費用

緊急自動車の登録、車庫証明に関する一切の経費等については、受注者が負担及び代行する。

但し、自動車登録手数料、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び、リサイクル料は発注者が負担する。

(2) 廃車費用

今回の購入により、現在使用している車両（積載物品等含む）の処分に係る手続きは、発注者が行うものとする。

(3) 細部打合せ

艀装作業を行う前に製作図等を提出し、発注者の承認を得ること。

また、艀装、仕様細部事項及び変更が生じた場合は、発注者と協議により決定する。

(4) 手続き

艀装完成後の完成車両は、受注者側において東北陸運局福島運輸支局の車体検査、登録等の一切の手続きを済ませたのち、発注者の検収を受けること。

(5) 提出写真

車両艀装後に、前後左右からの写真撮影し、各 2 枚を完成写真とし提出すること。

また、附属品は、すべて 1 ポーズとして撮影し 2 枚提出すること。